

つくばみらい市告示第73号

つくばみらい市認知症高齢者等探索支援サービス事業実施要綱の一部を改正する告示を  
次のように定める。

令和7年4月15日

つくばみらい市長 小田川



つくばみらい市認知症高齢者等探索支援サービス事業実施要綱の一部を改正する告示

つくばみらい市認知症高齢者等探索支援サービス事業実施要綱（令和6年つくばみらい市告示第23号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「提出」の次に「し、かつ、つくばみらい市認知症高齢者等見守りQRコード活用事業実施要綱（令和4年つくばみらい市告示第117号）第6条に規定する手続を」を加える。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。